

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773300050		
法人名	社会福祉法人 喜寿会		
事業所名	グループホーム美ら里さしき		
所在地	沖縄県南城市佐敷字屋比久44番地		
自己評価作成日	令和6年8月20日	評価結果市町村受理日	令和6年 12月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4773300050-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①コロナウイルス感染防止を軸に家族様との定期受診外出・面会・ホーム内での活動行っています。
②日常の活動として、玄関先での外気浴・ホーム周辺の散歩・ドライブ外出・テレビ体操の活動を通して楽しみながら下肢筋力低下を防ぐ活動提供しています。
③入居者様、一人ひとりの思いに沿ったケア提供を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設20年の当事業所は、平屋の一戸建てで、静かな集落に溶け込むように位置している。介護計画は、理念の「その人らしい生活」の支援に沿って、利用者の思いや意向を尊重して作成し、地域での暮らしの継続を支援している。定期的に管理者が職員と個別面談し、法人がストレスチェックを実施し、職員の疲労感やストレスの状況把握に努めるとともに「残業ゼロ」を継続し、職員の働きやすい環境整備と虐待防止に取り組んでいる。看護職員を配置して、日頃の健康管理を行い、緊急時のオンコール体制を確立している。利用者一人ひとりのかかりつけ医や家族等と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。服薬支援マニュアルと個別の服薬支援方法を作成して職員間で共有し、役割分担を明確にして支援し、「誤薬ゼロ」を継続している。運営推進会議の委員に市内3事業所の管理者が知見者として参加し、情報交換を行うとともに行政とも密に連携してサービスの質向上に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己 部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①毎週月曜日に「理念」唱和 理念に沿った支援に努めている。	開設時に作成した理念は、運営方針とともにフロアに掲示し、共有している。事業所は、利用者の思いを尊重し、理念の「その人らしい生活」に沿って「散歩がしたい」等の要望に対応し、「散歩や希望の入浴時間、日課の新聞購読」等を介護計画に反映させ、利用者の地域での暮らしの継続を支援している。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	①地域のスーパーへ食材買い出し継続 ②毎日の散歩時、近所の方と挨拶交わす	加入している自治会住民の高齢化やコロナ禍で、行事等が休止状態にあり、地域との交流が課題となっているが、民生委員が運営推進委員となり協力を得ている。近隣住民とは散歩時に挨拶し、野菜等の差し入れもあり交流している。毎年、看護学校の実習生受け入れに協力し、介護デーには専門学校生のボランティア訪問があり交流している。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	①令和2年4月～新型コロナウイルス感染防止の観点から活動休止。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	①令和元年3月～新型コロナウイルス感染防止の観点から運営推進委員へ活動報告郵送。 活動報告への意見書を郵送かFaxで頂いている。意見を運営に反映させている。	会議は、利用者や家族、行政や地域代表者、知見者として市内3事業所の管理者で構成し、年6回、書面開催している。会議では、事前に活動状況や事故等の報告書を各委員に郵送や手渡しを行い、書面で意見交換をしている。会議の議事録や外部評価結果は、各委員に配布するとともにファイルにして玄関に置き、閲覧できるようにしている。	コロナウィルス感染症の第5類移行後の運営推進会議は、対面による通常開催が求められており、再開に向けた工夫が望まれる。対面開催により、各委員との意見交換の更なる充実に期待したい。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	①運営推進会議録を直接、市役所担当職員へ手渡し、会議録の文書に沿ってホームでの取り組み等を伝えながら意見を頂いている。	行政には、運営推進会議議事録の提出や更新手続き等で窓口を訪問し、事業所の状況を伝える他、電話やライン等でも相談や情報交換を行っている。行政から、災害時の業務継続計画の整備状況の確認、感染症発生時は物品提供等の声かけがある。行政からの災害時の地域高齢者の緊急避難受け入れ依頼には、空床時は対応するとし協力関係を築いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	①玄関鍵を7時～18時まで施錠なし。 外出を止めるのではなく、玄関外のベンチで談話する支援行っている。 ②車椅子自走でホーム内・玄関へ散策する入居者へ危険がない限り見守り支援行っている。	身体拘束等の適正化のための指針を整備し、年2回「身体拘束」について職員研修を実施している。日中、玄関等は施錠せず、フロアでの見守りや玄関先のベンチで談笑する等、身体拘束をしないケアに努めている。職員で構成する身体拘束適正化委員会は、3か月毎に開催し、議事録も職員に周知しているが、委員に第三者の参加も期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	①全職員ホーム内PC動画で高齢者虐待防止について学んでいる。 ②ケアにおいて職員が生き詰まっていないか面談で確認。アドバイスや虐待について話しよう努めている。	運営規程に虐待防止のための措置に関する事項を定め、虐待防止のための指針を整備し、管理者を担当者としている。管理者と職員3人で構成する虐待防止のための対策を検討する委員会を年2回開催し、議事録を職員に周知している。年1回、法人によるストレスチェックが行われ、対応が気になる職員には、管理者が個別面談を行い虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	①権利擁護・成年後見人制度についての勉強会未実施。 ②各職員の自己学習にとどまっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	①契約締結、契約終了時には家族さまへ分かりやすく説明することを心掛けている ②疑問点については十分に説明を行い納得頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	①職員:定期受診時や定期薬持参時、ケアへの要望頂くことがある ②管理者:電話・メールで家族からの意見・要望を 聴くように努めている。	利用者からの要望等は、日々の関わりの中で聞いている。「散歩がしたい」や「皆と同じ物が食べたい」等の要望に、利用者の状況に応じて対応している。家族からは、ラインやショートメール、電話や来所時に聞いている。家族からの「好きなCDを部屋で聞かせたい」に対応し、「携帯電話を持たせたい」には、充電や取り次ぎを支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	①新入居者の入居判定を職員と一緒に行う ②面談や申し送りで職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	職員は、朝の申し送りや業務中でも随時、管理者に意見を伝えている。職員からの「口腔ケア用のコップケースの購入」や「炊飯器の買い替え」等の要望に対応している。居間で過ごす利用者を背にしてしまう、洗い場から見守りができるよう、鏡の設置が提案され、対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	①残業「0」の実施。 ②資格取得に応じての給与改善、責任あるポストへの昇格等でやりがいを持ち働ける環境整備に務めている。	就業規則が整備され、資格取得による昇給、昇格、希望に添った年次有給休暇の取得等が保障され、「残業ゼロ」も継続している。健康診断は、日勤者は年1回、夜勤者は年2回実施している。ハラスメント防止に向けた指針を整備し、相談窓口の設置や職員研修を実施し職員に周知しているが、就業規則には「セクハラ禁止」のみが記載されている。	就業規則のハラスメントの定義にパワーハラスメントや妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメントの追記が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	①コロナウイルスの状況に応じて法人内への研修派遣行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	①令和元年3月～新型コロナウイルス感染防止の観点から交流の機会なく、南城市の3箇所のGH管理者と運営推進会議活動報告・意見書でサービスの質向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	①職員からの話しかけで信頼関係を築き、困っている、不安になっていることを話しやすい関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	①困っていること、不安なこと要望等を傾聴し入居後のサービスについて説明行っている。 ②要望に添えないサービスについては安易に承諾せず説明・納得した上でサービス導入に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	①医療的支援が必要と判断した時は、他のサービスの説明行い必要としている支援に繋がられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	①ADL、諸活動において一人ひとり出来ること行っています。 ②入居者様同志、会話しながら笑いながら洗濯物干し・たたみ等の活動に参加して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	①面会等を通して家族様との交流に努めている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	①面会で馴染みのある方との関係継続の支援実施している。	利用者の馴染みの人や場との関係性は、本人や家族から聞いて把握している。以前は、行きつけの美容室へ出かける利用者もいたが、重度化により訪問美容室に変更し、新たに馴染みの関係を築いている。事業所は、利用者の知人や友人の面会の受け入れを支援している。家族の協力の下、法事等で親戚や知人宅を訪問し、利用者の馴染みのレストランへも出かけている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	①入居者一人ひとりの性格、相性把握に努めトラブル回避、フォロー行うとともに、家事・余暇活動・散歩・外気浴等の活動を通して、入居者同士が関わり、支えあえる関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	①入院で退去になった入居者様家族様と再入居に向けて相談支援に努めている最中である		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	①日々の生活の中で入居者の要望把握に努めている。 ②申し送り等での情報を共有しながら可能な限り要望に添えるよう支援方法を話し合い実現に努めている。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々のケアの中で「トイレは自分で行きたい」や「ここでも新聞を読みたい」等を把握し、介護計画に位置付けて支援している。発語等が困難な場合は、家族からの情報や本人の顔つき、笑顔の表情等、反応で把握し、職員間で確認、共有し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	①サービス開始時、生活歴・生活環境等を把握した上で、自宅での生活環境に近い状態でのサービス開始に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	①食事・排便・バイタルチェックで心身状態の把握に努めている。 ②日報で身体状態を記し、ケース記録には1日の過ごし方を記載している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	①家族の要望、アセスメントを基に介護計画書作成。 ②3ヶ月に1回のモニタリングで計画に沿った支援の確認を行い、状態、ニーズに応じたサービスを見直し、介護計画を作成している。	介護計画は、利用者の「やりたいことやできること」等、意向を確認するとともに計画作成担当者を中心に職員と課題分析を行い作成している。計画は、長期目標を1年、短期目標を3か月とし、モニタリングを3か月毎に実施し、状態変化に応じて支援内容を見直している。随時の変更のない場合は、1年毎に計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	①各入居者のケース記録に日々の様子やケアの実践等を記載。 ②ケアの中での気づきを申し送り、検討後、ケア実践に繋げている、。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	①玄関先でのお茶タイムでカフェ気分を味わっている。 ②ドライブ・散歩で入居者ニーズに対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	①2か月に1回の訪問カットを心待ちにしている入居者いらっしゃる。 ②食事副菜を外部業者に発注 「ご飯美味しい」と好評頂いている		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	①主治医への情報提供書で状態を伝え適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者全員が、入居前からのかかりつけ医を家族対応で受診し、受診時は情報提供書を作成して家族に持参させている。診療結果の情報やコメントは、全職員で共有している。毎週1回訪問する看護師が利用者の状態を把握して記録し、剥離の処置等の対応をしている。年1回の長寿健診も受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	①入居者の定期受診・身体状態を看護ケース記録に記載し情報伝達行っている ②看護職の気づきを看護記録に記載。気づきに沿った対応行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	①入院時には介護サマリー提示。 ②退院前には病院相談員からの経過報告・情報交換で退院に向けての連携図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	①重度化や終末期に向けた方針を、契約時に文書で説明。事業所でできること・家族の協力等の説明行っている。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、利用開始時に看取りは行わないことも含めて説明し、同意を得ている。週1回、看護師を配置し、事業所として24時間のオンコール体制をとっている。利用者の状態変化時はその都度話し合って対応している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	①急変時の対応・応急手当方法を行っている。	事故発生時の対応マニュアルを整備し、緊急時の連絡体制を掲示して研修を実施している。利用者個別に緊急時持ち出しファイルを準備して夜間等の急変時に備えている。事故の再発防止の検討会議を職員会議において実施し、職員に周知している。ヒヤリハット事例がないため事故予防の対策として職員の更なる気づきに期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	①火災・地震・水害の避難誘導シュミレーション訓練実施。 ②感染症予防、指針整備中	昼夜を想定した訓練と消防設備等の点検を年2回実施している。水や食糧品等は2日分程度備蓄し、賞味期限内に利用者と食べて入れ替えている。災害及び感染症発生時の業務継続計画が作成され、指針を整備し、研修も実施している。感染症対策マニュアルは、職員の業務内容以外は新型コロナウイルス対策の内容になっており、見直しを要する内容となっている。	感染症の予防、及び蔓延防止のための検討委員会を設置し、6か月に1回以上開催して検討結果を職員に周知すること、及び水や食料品等は3日分以上の備蓄が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	①中核症状から起こる行動に誇りを損ねない言葉かけや対応に努めている。	理念の「その人らしい生活」が送れるよう、利用者を尊重した言葉かけや対応に努め、プライバシー保護や認知症ケアのマニュアルを整備している。2か月に1回の訪問美容室を心待ちにする利用者がいる。個人情報保護方針と利用目的を公表し、就業規則に守秘義務を記載し、利用者家族に「支援記録や事業計画等の閲覧に応じます」と掲示している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	①会話の中で要望や思いを引き出すよう努めている。 ②生活全般支援において返答をすぐ求めず、待つ姿勢で自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	①入居者からの要望や、その日をどう過ごしたいか、入居者と相談しながら希望に添えるよう支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	①衣類の汚れ・ほつれ・ボタン外れがないか確認。交換・修繕に努めている。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	①入居者一人ひとり咀嚼・嚥下に応じた食事形態(常食・刻み食・ムース食)提供。 ②入居者分の「お盆拭き・テーブル拭き」を毎食、手伝って下さる入居者の方おられる。	ご飯と味噌汁は職員が作り、副菜は週3回配達されるレトルトを温めて提供している。利用者の状態に応じて常食や刻み、ムース食を提供している。自主的にお盆やテーブルを拭く利用者がいる。週2回は利用者と一緒に買い物に出かけ、利用者が好きな芋やプリン等を購入して提供している。法人の方針で職員は休憩時間に弁当を食べているが、おやつ会では利用者が作ったホットケーキ等を一緒に食べている。	グループホームの趣旨を法人本部と確認し、職員も利用者と一緒に同じ食事を摂ることが望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	①副菜を外注業者へ調理依頼。 栄養バランスの取れた献立 ②食事摂取量の少ない方は主治医と相談のうえ補助栄養食品処方頂き栄養摂取に努めている ③水分確保が必要な方は水分表での水分摂取量を把握し水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	①毎食後、居室内洗面台かりビング洗面台で口腔ケア。自力・介助に応じて歯磨き(義歯洗い)うがい実施。 ②水分でむせる方は口腔ケアティッシュ使用で拭き取り実施。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	①トイレ時の着衣動作も一人ひとりの力に合わせて対応。 ②「オムツして下の世話されるぐらいなら生きていても仕方ない」と身体きつなくてもトイレで排泄したい希望に応じている。自力で行うことが生きがいになっていると考える。	排せつ介助は、一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレでの排泄を支援している。昼夜ポータブルやオムツの利用者が2名おり、オムツ利用者の居室にオムツの種類と大きさ、パット交換の一覧表を掲示し、時間帯に応じたパットの種類と大きさを検討して見直した事例がある。排泄の自立に向けた取り組みを支援計画に位置づけ、便秘対策としてヨーグルトや芋の提供、テレビ体操等の支援もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	①お茶、コーヒーやポカリ等での水分摂取促し行っている ②トイレ内で、ゆったり座位できる時間を確保する		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	①一人ひとりに応じた入浴声かけに努めている。 ②入浴断りがあるときは時間をあけ再度、声かけで気持ちよく入浴が出来るよう支援に努めている。	入浴は週3回、希望に応じて午前と午後に支援し、好みのシャンプーや石鹸を使う利用者もいる。脱衣所の温度は、夏は扇風機で、冬はヒーターで調節している。お湯の温度も利用者の好みに調整し、入浴剤を入れて足湯をしながら「黄色いお湯だよ」等と声かけも工夫して支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	①介助が必要な方は臥床時間や要望に応じて居室内で休息できるよう支援。 ②歩行自立の方は要望に応じて廊下散歩や居室で休める環境にある		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	①記録物に入居者一人ひとりの内服薬表を綴り、職員がいつでも確認できる体制にある。定期受診後、薬変更ある場合、連絡帳で全職員へ周知。 ③日頃の状態(ADL)を定期受診時に情報提供書で主治医へ状態報告実施。	服薬支援マニュアルを整備し、職員は最新の処方箋綴りで薬の情報を確認している。利用者個別の服薬支援方法を作成して全職員で共有し、与薬の準備は夜勤者が翌日分をセットしている。朝は早番が、昼は日勤が、夕は遅番が与薬の前後に確認して支援し、誤薬ゼロを継続している。受診時、医師に利用者の情報を提供して、薬の量が減った事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	①洗濯物干し(たたみ)お盆拭きの役割がある。 ②天気の良い日は、玄関先外気浴で気分転換図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	①家族との外出支援にとどまっている。	天気の良い日は、外気浴で気分転換している。玄関先でおやつタイムを実施し、お茶を飲みながら歌を歌いカフェ気分を味わうこともある。車椅子で周辺を散歩する利用者があり、実習生と一緒に近隣を散歩した利用者もいる。介護計画に外出支援を位置づけ、利用者の希望に添って病院や役所、親戚や知人に会う等を家族と調整し、受診時に家族と一緒に出掛ける支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	①入居者1名、お金所持 お金の置き場所を忘れ混乱することもあるも職員は、お金を所持する大切さの理解を進めており職員と一緒に探し共に安堵する時間がある。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 11月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	①入居者1名、携帯電話所持。 家族からの電話で会話している。 家族様も声を聞くことで安心感を得ている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	①トイレの表示、各居室入り口には居室内が見えにくいよう防炎カーテン設置。 ②玄関棚に観賞魚鑑賞できる空間作りと採光眩しい時はテレビが見えやすいようリビングカーテン閉め実施。	居間にはテレビやソファがあり、壁には利用者と一緒に作った作品を飾り、大きな窓には遮光カーテンが設置されている。トイレは場所が分かりやすいよう大きな字で表示している。玄関には靴着脱用ベンチが用意され、座ると玄関棚の金魚が観賞できる。玄関先には寛ぐことができるベンチも設置されている。玄関からの外出や来客用通路は、手すり付きスロープと階段の2種類がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	①リビング内ソファに腰掛けたり玄関内・外にあるベンチで外眺めたり思い思いに過ごせる場所の工夫行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	①入居者1名、使い慣れたCDプレーヤーを居室内に置き音楽聞きたいときに聞いている 家族様、定期的にCD持参されている。	居室は洗面台と押し入れ、ベッドを片側に配置し、利用者の安全な移乗・移動に配慮されている。時計やエアコン、温湿度計も設置し、職員は利用者の希望や各居室の状況に応じて、温度や湿度を設定している。入り口はドアと防炎カーテンでプライバシーに配慮している。CDや収納ケースを持参している利用者がいる。収納ケースの引き出しには、うわぎ等とわかりやすくひらがなで表示している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	①トイレ表示や居室ドアに花飾りを飾り、迷うことなく自力で行き来できる支援実施。 ②つまづかない、ぶつからない環境整備を行い自立した生活が送れるよう支援行っている。		